

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4072600713
法人名	有限会社ラビット
事業所名	グループホーム つるとかめ
所在地 (電話番号)	福岡県行橋市東大橋1丁目3番10号 (電 話) 0930 - 24 - 3649

評価機関名	株式会社アーバン・マトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4 - 6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成19年10月22日	評価確定日	12月5日

【情報提供票より】(19年10月16日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成16年5月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 7人, 非常勤 10人, 常勤換算 6.5人	

(2)建物概要

建物構造	軽量鉄骨造り 2階建ての1～2階部分
------	-----------------------

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	33,000～39,000円		その他の経費(月額)	(水道光熱費)10,000円
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無		有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 850円			

(4)利用者の概要(10月16日現在)

利用者人数		16 名	男性		名	女性		名	
要介護1		6	名	要介護2		5	名		
要介護3		2	名	要介護4		1	名		
要介護5		1	名	要支援2		1	名		
年齢	平均		歳		最低	66 歳		最高	92 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	きむらクリニック / 大原病院 / 行橋記念病院 / 新田原聖母病院 / 井手口歯科
---------	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

国道10号線バイパス近くに位置しており、新興住宅地の中にグループホーム「つるとかめ」が立地している。隣接して小規模多機能型居宅介護施設「のんびり」が立地している。周囲には田んぼがあり、分譲の住宅が建設中である。理念に掲げてある“充実した生活を生き生きと暮らしていただけるように”と職員自身も「こういう施設で暮らしたい」と思えるグループホームを目指して取り組んでいる。住み慣れた地域で、いつまでも生き生きと暮らしていけること、まるで自分の家にいるように、自分のリズムに合わせた、その人らしい「普通の生活」を送ること、その理想に近づけるお手伝いということで、隣接して小規模多機能型居宅介護施設を運営し、地域に根ざしたケアの充実を図っている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価の結果を検討し研修の一貫として捉え、できることから改善し問題の解決に取り組んでいる。今回の結果をふまえ、更なる質の向上に取り組んでほしい。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目	外部評価を通して、職員が日頃のケアを振り返ることができるよう、自己評価は全職員で目を通し、改善点などを認識している。
	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
重点項目	運営推進会議は2ヶ月に1度開催し、地域住民代表として区長・婦人会が参加している。入居者の家族・地域包括支援センターの職員・管理者・ケアマネなどのメンバーで2時間、活動状況などの報告・意見交換を行っている。運営推進会議の意見は、職員会議にて取り上げ、サービスの質の向上につながる様に取り組んでいる。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
重点項目	家族の意見や苦情などは、個別相談・電話で随時対応している。家族の意向や意見は、管理者・職員で職員会議にて話し合い、解決に向けて取り組むと共に運営に反映できるように取り組んでいる。毎月、入居者の暮らしぶりや健康状況を連絡するために「つるとかめ通信」を発行している。その際、写真や預かり金の明細書・イベントの案内・行政の連絡など一緒に送っている。また、家族が面会に来られた際には、日頃の様子や状態を伝えている。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	グループホームの周辺は、新興住宅地で若い世代の方が多く、地域との関わりが限られる状況があるが、開かれた施設を目指し、地域の方々に気軽に立ち寄っていただける様に、地域の祭りなど積極的に参加している。また、併設の小規模多機能施設「のんびり」を通じて、自治会や老人会・婦人会・子ども会などの活動にも参加できるように、区長を通じて連絡し、地域との関係を高める努力を行っている。

2. 評価結果(詳細)

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○ 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念の大切さを視点におき、「住み慣れた地域でいつまでも生き生きと暮らしていけること、まるで自分の家にいるように自分のリズムに合わせた、その人らしい“普通の生活”を送ること」を理念として掲げ、地域のニーズに合った運営を目指している。しかしながら、地域密着型サービスの役割を果たす理念の内容が求められ、理念の内容を検討する必要がある。	○	平成18年の法改正により、理念の中に地域密着型サービスとしての役割を目指す内容が求められ、地域との関係性を示す文書の検討が必要である。
2	2	○ 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	手書きされた理念がホーム内の廊下に掲示され、日々の日常生活の中で職員への意識付けの取り組みがある。また、職員一人ひとりが理念への振り返りができるように携帯し、唱和を行い、理念の実現を目指した取り組みがある。理念の内容については見直しの検討も予定されている。		
た					
3	5	○ 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	新興住宅地は、若い世代の方が多く、地域との関わりが限られる中、併設の小規模多機能型居宅介護施設「のんびり」を通じて、自治会や老人会・婦人会・子ども会など地域の活動や集まりに参加できるように、今後の取り組みに期待できる。地域との交流のきっかけを作る努力をしている。	○	今後は、更に地域行事などの参加や協力をきっかけに、地域との連携を高めることを期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○ 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価の結果を検討し、研修の一貫として捉え、できることから改善し、問題の解決に取り組んでいる。自己評価は、全職員で日頃のケアを振り返る機会としてとらえ、更なるサービスの質の向上につながるよう取り組んでいる。		
5	8	○ 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月1度開催し、地域住民代表として区長・婦人会が参加している。入居者の家族・地域包括支援センターの職員・管理者・ケアマネなどのメンバーで約2時間、活動状況などの報告・意見交換を行っている。運営推進会議の意見は、職員会議にて取り上げ、サービスの質の向上につながる様に取り組んでいる。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政との連携は、日常的に機会を捉え、集まりなどあれば必ず出席している。また、相談など機会あるごとに行政担当者に指導を仰ぎ、行政との連携を高める努力をしている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。	現在、活用する入居者はおられないが、管理者や職員は成年後見制度に関する研修に理解があり、入居者や家族に、いつでもアドバイスができるように研修受講を積極的にすすめ、対応できるように取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	入居者の暮らしぶりや健康状況を連絡するために「つるとかめ通信」を発行している。その際、写真や預かり金の明細書・イベントの案内・行政の連絡など一緒に送っている。また、家族が面会に来られた際には、日頃の様子や状態を伝えている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見や苦情などは個別相談・電話で随時対応している。家族の意向や意見は、管理者・職員で職員会議にて話し合い、解決に向けて取り組むと共に運営に反映できるように取り組んでいる。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	入居者が安心して生活できるように、顔なじみの職員との関係を重視しケアに当たるなど配慮を行い、入居者にダメージがないように安定した支援ができるように取り組んでいる。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	性別を問わず、笑顔・優しさや気遣い・思いやりの気持ちがある職員の採用を心掛けている。料理に関しては得意な方というより意欲がある人を採用している。また、職員が能力を発揮して生き生きと勤務できるように、自己実現のためのサポートを行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	入居者の人権を尊重し、常に機会あるごとに研修などにも参加していく方針がある。しかし、現状では、勉強会を行っているが、研修の機会や内容など今後の課題となっている。	○	認知症であればこそ、配慮しなければならぬ人権があり、「認知症高齢者にとっての人権尊重とは」など、学ぶ機会を設けることが求められる。
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の段階に応じた研修計画や内部研修など取り組みがあるが、研修の報告など、記録の工夫が求められる。	○	年間研修計画や研修を受ける機会の確保に期待したい。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京築グループホーム連絡協議会は2ヶ月に1回開催され積極的に参加している。職員間の意見交換や情報交換の場として活かしている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族の希望や本人の状況に応じて、見学や相談の受け入れを行っている。見学の際にはティータイムを体験されたり、入居者や家族が安心し納得し、入居できるように支援している。また、体験を希望する方の受け入れの検討も行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者は日々の暮らしの中で、職員と一緒に調理や環境整備の手伝い・菜園の野菜づくり・花の手入れ・ゴミ箱作りなど、得意分野を活かし、入居者と職員が共に接し、楽しむことができる関係を大切に支援を行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○ 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者や家族の意向を把握し、生活暦などアセスメントすることで、その人の懐かしみ、好む暮らし方に添えるように支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○ チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	チームケアが今後の課題となっており、ケアに関わる看護・介護職員の意見を取り入れ、家族も参加できる介護計画が望まれる。	○	個人ファイルを整備し、看護計画も含め、家族の意向を反映した介護計画の作成が求められる。
19	39	○ 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	現状の看護計画・介護計画に対しモニタリングを行い、評価を明確にすることが必要である。また、職員間でモニタリングの経過や結果など情報の共有化を図り、介護計画に反映することが求められる。	○	看護を含めた介護計画を作成するために職員間の連携が必要である。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	○ 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者の希望にそって、医療機関への受診などを含めた外出・訪問は、柔軟に個別に支援を行っている。		
や					
21	45	○ かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医を優先として、希望の受診の医師との関係づくりに努め、医師との情報交換を行っている。また、往診は毎日、医療機関との連絡を密に取っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化に伴い、かかりつけ医・看護職員と十分に話し合い、「できること、できないこと」を検討している。急変時の対応や連絡など家族と共に話し合い、医療との連携や方針を明らかにして支援していきたいと考えている。今後の課題として、「看取りの方針」など書類の整備が挙げられている。	○	重度化に向けては、医療との連携・体制が求められ、関係者や家族との話し合いも含め、段階的に書類の整備などすすめていく必要がある。
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日常生活の中で、個人情報保護法の理解や接し方・言葉かけなど配慮されている。また、研修を通じて、個人情報に関する規定や利用目的など周知徹底の取り組みがある。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせ入居者の希望や意向を把握し、昼食「12時」・夕食「18時」と時間は決めてあり、その他は自由設定の配慮がなされ、個別に柔軟な対応がされ、体調の配慮、日々の職員の接し方の工夫がされている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と入居者は、菜園の栽培や収穫・買い物・調理・食事・後片付けを一緒に行い、暮らしを共に楽しむ取り組みを行っている。また、職員は、昼食の際には入居者と食卓を囲み、楽しく食事ができる雰囲気づくりに配慮している。献立は入居者の好みや状態に応じて考慮されている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には午前10時から入浴可能であり、曜日や時間帯は、入居者一人ひとりが回数にとらわれず希望にそった入浴ができるように工夫されている。入浴を拒否される方に対しても、本人の意思を尊重し個別に配慮している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々の生活の中で食器洗い・調理の手伝いなど個人に合った役割があり、居室の掃除や畑の草取りなど積極的に行っている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	食材の買出しに一緒に出かけたり、ドライブを兼ねた買い物同行など、入居者がホームの中だけで過ごさず、ストレスを発散できるように支援している。日光浴を兼ねた、犬の散歩同行など、いつでも個別に気軽に外出できる支援を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	入居者の自由な暮らしを支え、鍵をかけない暮らしを実現している。1階・2階の出入りも自由で、エレベーターの利用が可能である。夜間・日中を問わず鍵をかけない取り組みがなされている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防との連携で避難訓練は年に1回行っている。災害を想定した実戦的な訓練を行い、緊急時の避難経路など作成し、それらは掲示されている。消化器・備品の準備があるが、緊急連絡体制や非常災害マニュアルに地域住民との連携がない。	○	マニュアルや緊急時の連絡網など、地域との連携をふまえた内容が求められる。地域の方々の協力を得られるように関係者間で協議していくことが求められる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者一人ひとりの好みや調理方法・摂取カロリー・水分摂取量・嗜好など個別に把握し、入居者の1日全体の摂取状況を記録している。毎日、きちんと記録されており、看護師が定期的にチェックされることが求められる。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり	共用空間は、季節感を感じていただけるように季節の花が飾られ、折り紙やちぎり絵など廊下に掲示されている。リビングと台所は家庭的な雰囲気に包まれ、音や光にも配慮されている。生活感が感じることができ、いつでもソファでゆっくりくつろげる共有空間の工夫がある。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮	居室は、プライバシーが守られ、その人らしい居心地の良い配慮がなされている。なじみのある家具や生活用品・装飾品を持参をされるように声かけしているが、持ち込まれない方が多い。家族に自宅の物を持って来ていただくように話す予定である。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			